

平成 26 年 7 月 23 日
くすりの適正使用協議会

**一般男女を対象とした「くすりに対する知識と意識に関する調査」結果をもとに
「くすりの適正使用」に対する知識の向上と“実践”のため
『くすりの知識 10 カ条』を提言**

くすりの適正使用協議会（東京都・中央区、理事長：黒川達夫）は、本年 6 月に全国の一般成人男女 900 名を対象とした『くすりに対する知識と意識に関する調査』（インターネット調査）を実施いたしました。

本調査は、本年 6 月の一般用医薬品のインターネット販売の解禁、および本年 11 月 25 日に予定されている「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（略称：医薬品医療機器等法）」の施行など、「くすりの適正使用」を取り巻く社会情勢の急速な変化を受け、現時点での、一般市民の皆様の「くすりに対する知識」、および「くすりの適正使用への意識」を明らかにすることを目的に企画いたしました。

以下に調査結果の要点を発表するとともに、調査の結果を受け当協議会では、一般の方々に最低限知っておいてほしい、『くすりの知識 10 カ条』を作成しましたので、提言いたします。

＜『くすりに対する知識と意識に関する調査』結果 抜粋＞

◆ **医薬品を購入・使用する上で、知っておくべき基礎知識について間違った認識を持っている人が多い**

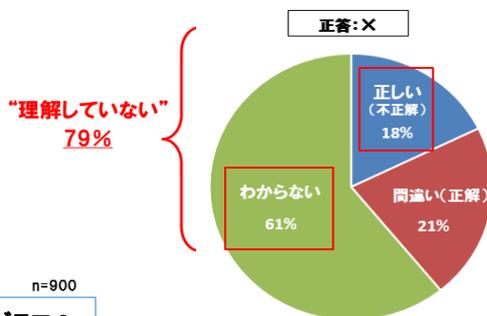
医薬品の基礎知識について質問したところ、

- 約 8 割の人がジェネリック医薬品と OTC 医薬品の違いを理解していない（グラフ 1）
- 約 8 割の人が一般用医薬品の分類（副作用、安全性の違い）について理解していない（グラフ 2）
- 約 3 割の人が、医薬品と健康食品やサプリメントの違いを理解していない（グラフ 3）

Q. 医薬品についてお聞きします。以下の項目についてあなたのお考えに最も当てはまるものを教えてください。

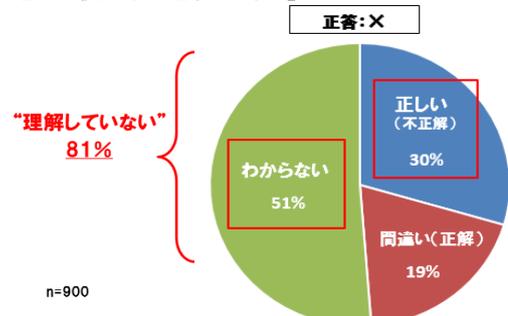
グラフ 1

【「ジェネリック医薬品」と「OTC 医薬品」は同じである】



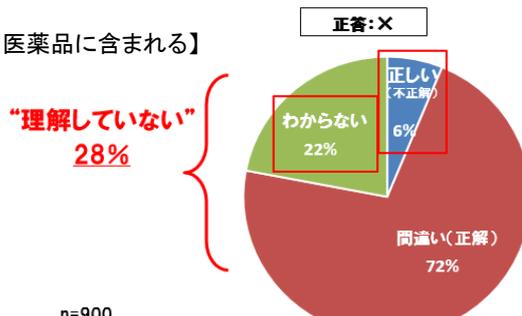
グラフ 2

【薬局・ドラッグストア等で処方せんなしで購入できる一般用医薬品では第 1 類医薬品より第 3 類医薬品の方が、副作用などに注意して使用する必要がある】



グラフ 3

【健康食品やサプリメントは、医薬品に含まれる】



◆ 医薬品の適正な使用法についての基礎的な知識は持っていますが、実践できていない

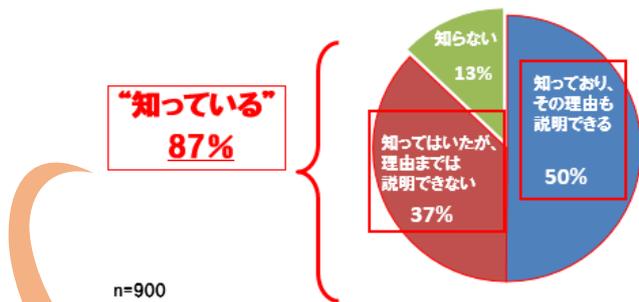
「くすりの適正使用」に関する知識と実際の行動について質問したところ、

- 約 9 割の人が「自分が病院で処方された薬を家族に譲渡してはいけない」ことを理解しているにも関わらず、そのうちの約 4 割は譲渡した経験がある(グラフ 4)
- 約 8 割の人が「内服薬を水以外の飲み物でのんではいけない」ことを理解しているにも関わらず、そのうちの約 6 割は内服薬を水以外の飲み物でのんだ経験がある(グラフ 5)

Q. 下記の項目は、医薬品の使用上の注意を示しています。それぞれの項目に対するあなたの理解度について、当てはまるものを1つ選んでください。

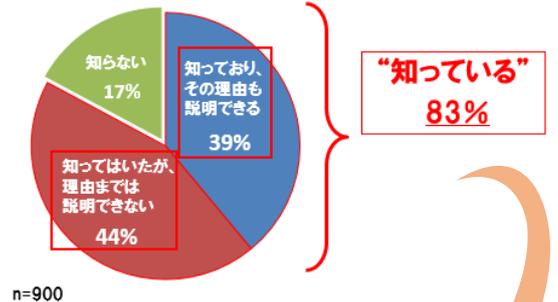
グラフ 4

【自分が病院で処方された薬を、家族が同じような症状の時にのませてはいけない】



グラフ 5

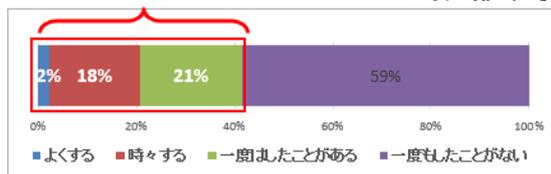
【錠剤やカプセル剤などの内服薬を、お茶やコーヒー、お酒でのんではいけない】



Q. これまでのあなたの医薬品の使用経験をもとに、それぞれの項目について、あなたにとって最も当てはまる項目を選んでください。

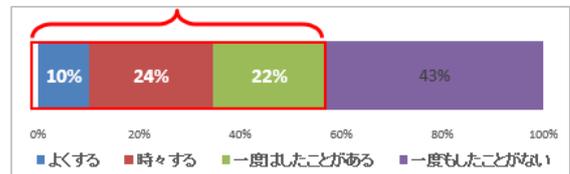
【自分が病院で処方された薬を、家族が同じような症状の時に譲渡する】

“譲渡したことがある” 41% n=784 “知っている”



【錠剤やカプセル剤などの内服薬を、お茶やコーヒー、お酒でのむ】

“経験がある” 57% n=746 “知っている”



<『くすりに対する知識と意識に関する調査』結果 まとめ>

上記に加え、本年6月に一般用医薬品のインターネット販売が解禁されたことを受け、インターネットを通じて一般用医薬品を購入する際に生じる可能性がある問題への意識について本調査で確認したところ、約3割が購入した医薬品の「使用期限が期限切れ間近(3か月前)」、「医薬品のパッケージが破損」という状態でも、「そのまま使用する」と回答しました。

さらに一般市民のくすりに対する知識や意識を明らかにするにあたり、医薬品医療機器等法に追加される「国民の役割^{*}」についての認知を確認したところ、81%が国民の役割について「まったく知らない」と回答しました。

この「国民の役割」では、一般市民が医薬品等を使用する際に適正に使用すること、そして医薬品等の有効性と安全性について知識と理解を深めることを求めるものです。医薬品の購入、そして適正使用における一般市民の役割が急速に高まりつつある中で、本調査の結果はくすりの適正使用に関する知識と実践に対する意識の不足を指摘するものとなりました。

^{*}国民の役割(改正薬事法 第1条の項6): 医薬品等を適正に使用するとともに、これらの有効性及び安全性に関する知識と理解を深めるよう努めなければならない。

＜『くすりの知識 10カ条』の提言 ～法制化された「国民の役割」への備え～＞

このような状況下で、くすりの適正使用協議会では、「くすりの適正使用」の促進のためには、一般市民が医薬品を購入・使用する上で必要な基礎知識を持ち、さらに「くすりの適正使用」の重要性について十分に理解することが必要であると考えます。そしてこのような考えをもとに、この度、「くすりの適正使用」を促進するために、一般市民が必ず知っておくべき知識を『くすりの知識 10カ条』としてまとめました。

くすりの適正使用協議会では、今後、この『くすりの知識 10カ条』を中心とした、一般市民の医薬品、そして「くすりの適正使用」に関する知識、理解の向上を促していくことで、「くすりの適正使用」の普及に貢献してまいりたいと考えております。

くすりの知識 10カ条



1. 人のからだは「自然治癒力」を備えています。しかし「自然治癒力」が十分に働かないこともあります。そのような時に病気やけがの回復を補助したり、原因を取り除くためにくすりを用います。
2. くすりは長い年月をかけて創り出され、承認制度により有効性や安全性が審査されています。
3. くすりには、医師の処方せんが必要な医療用医薬品と処方せんがなくても薬局などで直接買える一般用医薬品があり、その販売は法律で規制されています。
4. くすりは、使用回数、使用時間、使用量など、決められた使用方法がそれぞれ異なっており、医師・薬剤師の指示や、くすりの説明書に従って正しく使用しましょう。
5. 医療用医薬品は、自分の判断で止めたり量を減らしたりせず、また、そのくすりを他の人に使ってはいけません。
6. くすりには主作用と副作用があり、副作用には予期できるものと予期することが困難なものがあります。
7. くすりを使用している時と様子が違う時や判らないことがある時は、医師・薬剤師に相談しましょう。
8. くすりは高温・多湿・直射日光を避け、子供の手の届かないところに保管しましょう。
9. 「サプリメント」や「トクホ」は食品であり、くすりではありません。
10. 「おくすり手帳」は大切な情報源です。一人一冊ずつ持ちましょう。

くすりの知識 10カ条は「くすりの適正使用協議会」ホームページにも掲載しております。

<<http://www.rad-ar.or.jp/information/pdf/kusuri10.pdf>>

【調査概要】

調査方法: インターネット調査(株式会社ネオマーケティング 実施)

調査実施期間: 平成 26 年 6 月

調査対象者: 全国の 20 歳以上の男女 900 名

[20-30 代男女、40-50 代男女、60 代以上の男女、各 300 名]

※ 調査結果の詳細を電子媒体でご希望の方は、「くすりの適正使用協議会」ホームページをご参照ください。

<調査結果 <http://www.rad-ar.or.jp/information/pdf/nr14-140723.pdf> (くすりの適正使用協議会 HP)>

【くすりの適正使用協議会について】

くすりの適正使用協議会は、くすりのリスクとベネフィットを検証し、社会に提示することで患者さんのメリットに寄与することを目的に、1989 年に研究開発指向型製薬企業 11 社によって設立されました。

創設当初より、医薬品の本質を評価する学問「薬剤疫学」の普及、医薬品適正使用情報「くすりのしおり®」の提供など、医薬品の本質の理解促進と正しい使い方の啓発活動を行ってまいりました。

2012 年度からはキーコンセプトを「医薬品リテラシー*の育成と活用」と定め、活動を行っています。

*医薬品リテラシー: 医薬品の本質を理解し、医薬品を正しく使用する能力

協議会ホームページ: <http://www.rad-ar.or.jp> くすり教育ホームページ: <http://www.rad-are.com/>

[製薬企業会員]

アステラス製薬(株) アストラゼネカ(株) アヅヴィ(同) エーザイ(株) 大塚製薬(株) キッセイ薬品工業(株)
協和発酵キリン(株) 興和(株) 塩野義製薬(株) 第一三共(株) 大正製薬(株) 大日本住友製薬(株)
武田薬品工業(株) 田辺三菱製薬(株) 中外製薬(株) 東和薬品(株) 日本新薬(株) ノバルティス ファーマ(株)
ノボ ノルディスク ファーマ(株) マルホ(株) Meiji Seika ファルマ(株) (21 社)

[賛助会員]

シミック株式会社 (1 社)

[個人会員]

大野 善三(医学ジャーナリスト) 三輪 亮寿(弁護士) 古川 隆(医薬品コンサルタント) (3 名)

— 当件に関するお問い合わせ —

くすりの適正使用協議会広報事務局(コスモ・ピーアール内) 担当: 尾上/山口

Tel: 03-5561-2915 FAX: 03-5561-2912 E-mail: rad@cosmopr.co.jp

「くすりに対する知識と意識」 ＜調査結果＞



2014年7月23日

くすりの適正使用協議会



くすりの適正使用協議会
RAD-AR

1

調査概要

調査目的:

一般用医薬品のインターネット販売開始や薬事法の改正(略称:医薬品医療機器等法)など、「くすりの適正使用」を取り巻く社会情勢の変化を受け、一般市民のくすりに対する知識と意識の現状と、「くすりの適正使用」を推し進めていく上での課題を明らかにすることを目的に、『くすりに対する知識と意識』に関するオンライン調査を実施した。

(調査手法)

インターネット調査 (ネオマーケティング)

(調査期間)

2014年6月6日(金) ~ 2014年6月8日(日)

(調査対象者)

一般成人 900名

[20-30代男女、40-50代男女、60代以上の男女 各300名]

(調査対象地域)

全国

くすりの適正使用協議会
RAD-AR

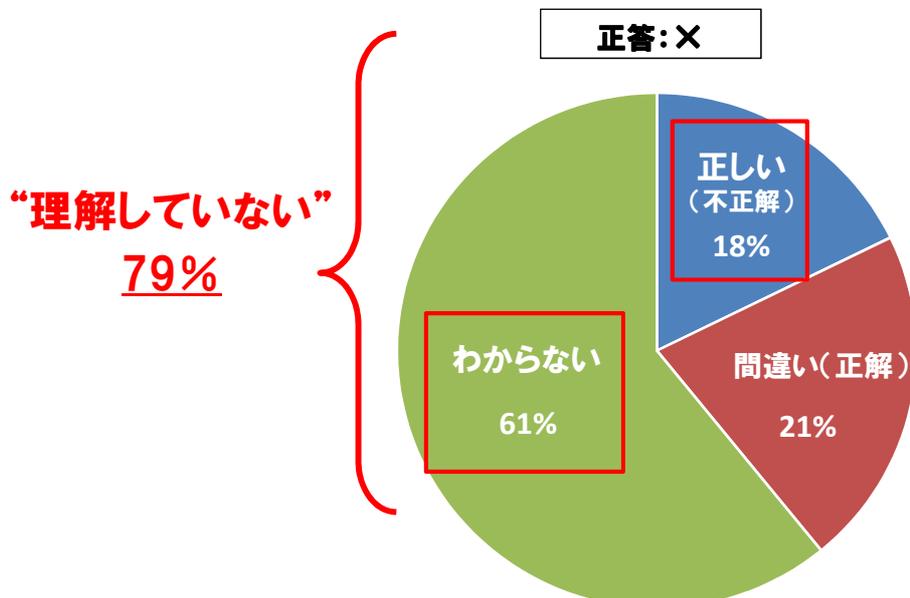
2

① 医薬品に対する知識について

約8割の人がジェネリック医薬品とOTC医薬品の違いを理解していない

Q. 医薬品についてお聞きします。
以下の項目についてあなたのお考えに最も当てはまるものを教えてください。

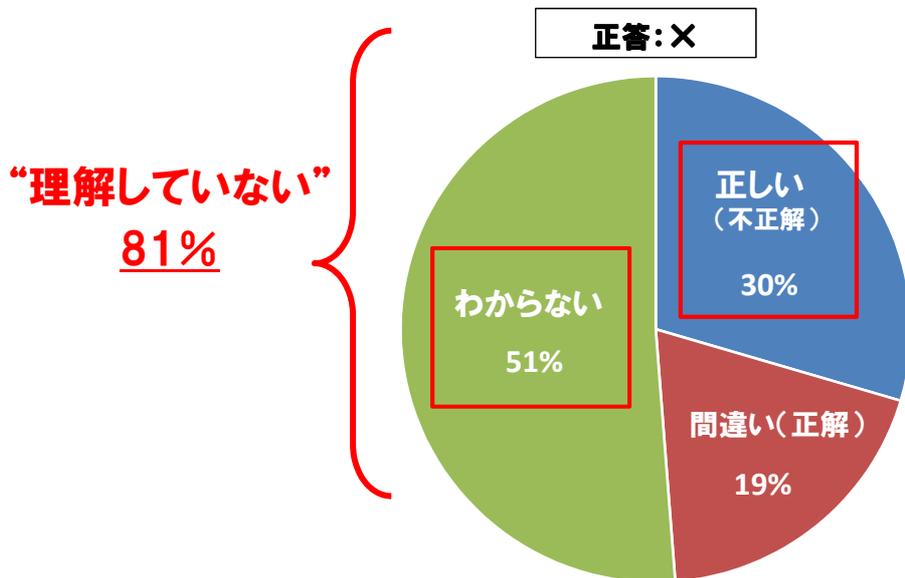
【「ジェネリック医薬品」と「OTC医薬品」は同じである】



約8割の人が一般用医薬品の分類と、副作用などの安全性の違いについて理解していない

Q. 医薬品についてお聞きします。以下の項目についてあなたのお考えに最も当てはまるものを教えてください。

【薬局・ドラッグストア等で処方せんなしに購入できる一般用医薬品では第1類医薬品より第3類医薬品の方が、副作用などに注意して使用する必要がある】



n=900

5

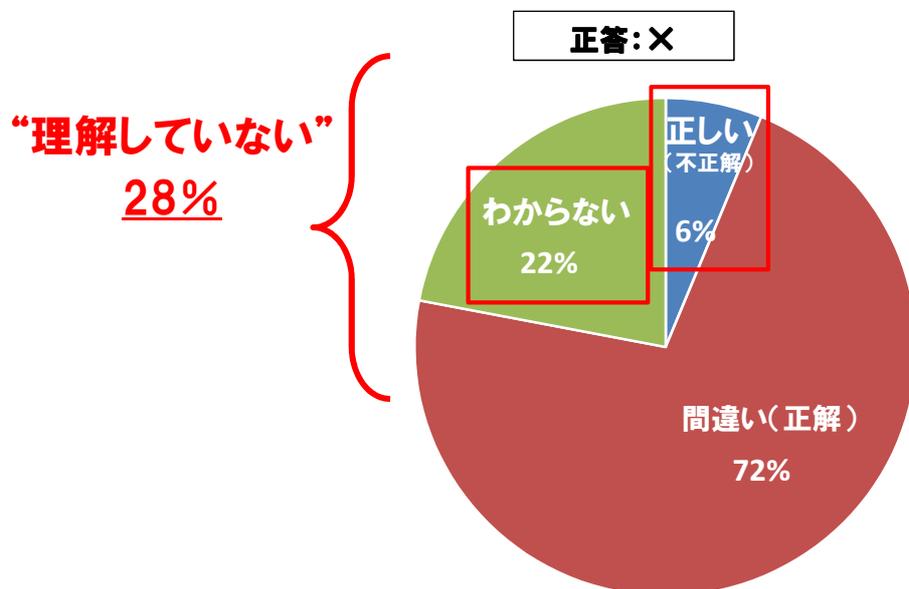
くすりの適正使用協議会
RAD-AR

約3割の人が、医薬品と健康食品やサプリメントの違いを理解していない

Q. 医薬品についてお聞きします。

以下の項目についてあなたのお考えに最も当てはまるものを教えてください。

【健康食品やサプリメントは、医薬品に含まれる】



n=900

6

くすりの適正使用協議会
RAD-AR

② 医薬品の適正使用への理解と 実際の行動

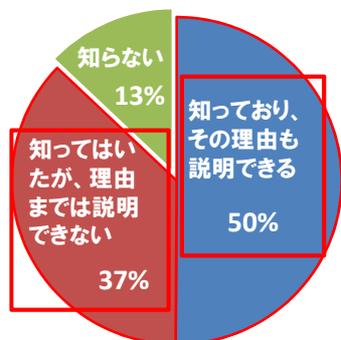
- 1: 医療用医薬品の譲渡について
- 2: 医薬品服用時の飲み物について

②-1: 医療用医薬品の譲渡

約9割の人が「自分が病院で処方された薬を家族に譲渡してはいけない」ことを理解しているが、そのうちの約4割は譲渡した経験がある

Q. 下記の項目は、医薬品の使用上の注意を示しています。それぞれの項目に対するあなたの理解度について、当てはまるものを1つ選んでください。

【自分が病院で処方された薬を、家族が同じような症状の時に
のませてはいけない】



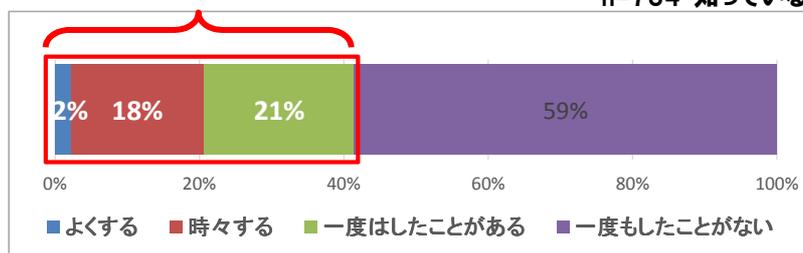
“知っている” 87%

Q. これまでのあなたの医薬品の使用経験をもとに、それぞれの項目について、あなたにとって最も当てはまる項目を選んでください。

【自分が病院で処方された薬を、家族が同じような症状の時に譲渡する】

“譲渡したことがある” 41%

n=784 “知っている”



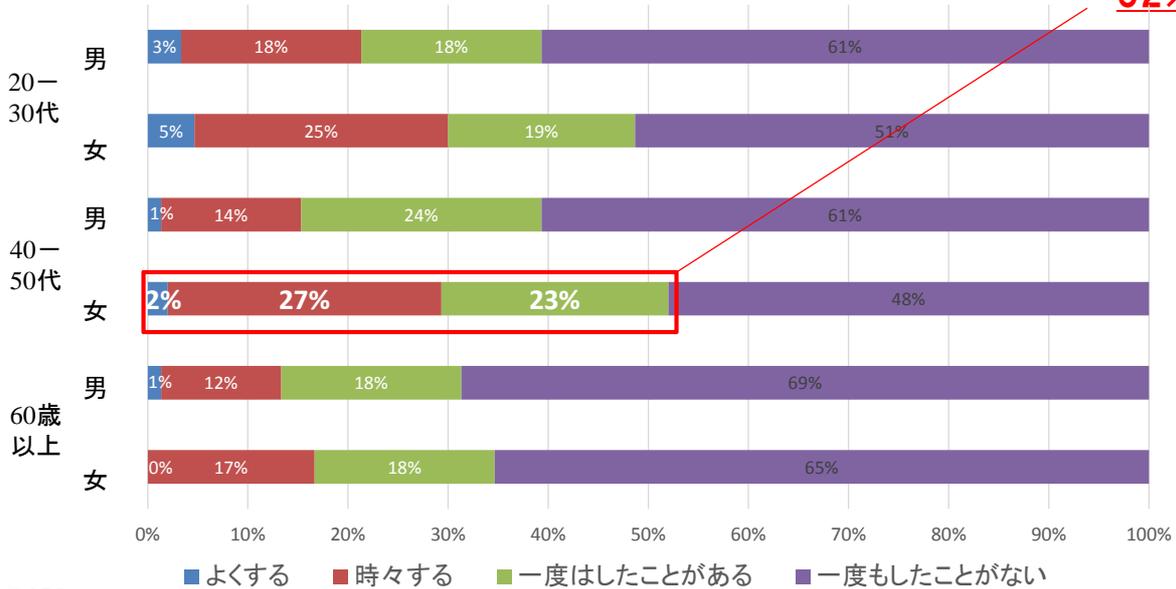
n=900

②-1: 医療用医薬品の譲渡

特に40-50代の女性では、家族に自分の薬を譲渡した経験がある人が約半数

Q. これまでのあなたの医薬品の使用経験をもとに、それぞれの項目について、あなたにとって最も当てはまる項目を選んでください。

【自分が病院で処方された薬を、家族が同じような症状の時に譲渡する】



“譲渡したことがある”
52%

n=各150

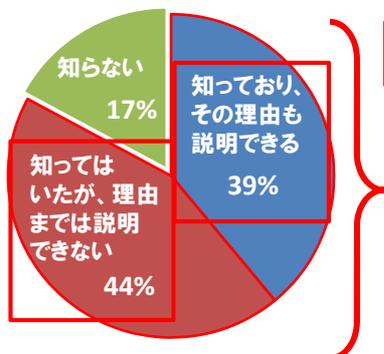
くすりの適正使用協議会
RAD-AR

②-2: 医薬品服用時の飲み物

約8割の人が「内服薬を水以外の飲み物でのんではいけない」ことを理解しているが、そのうちの約6割は水以外の飲み物でのんだ経験がある

Q. 下記の項目は、医薬品の使用上の注意を示しています。それぞれの項目に対するあなたの理解度について、当てはまるものを1つを選んでください。

【錠剤やカプセル剤などの内服薬を、お茶やコーヒー、お酒でのんではいけない】



“知っている” 83%

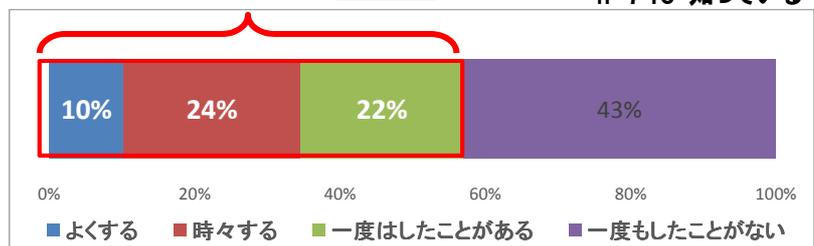
Q. これまでのあなたの医薬品の使用経験をもとに、それぞれの項目について、あなたにとって最も当てはまる項目を選んでください。

【錠剤やカプセル剤などの内服薬を、お茶やコーヒー、お酒でのむ】

“経験がある” 57%

n=900

n=746 “知っている”



くすりの適正使用協議会
RAD-AR

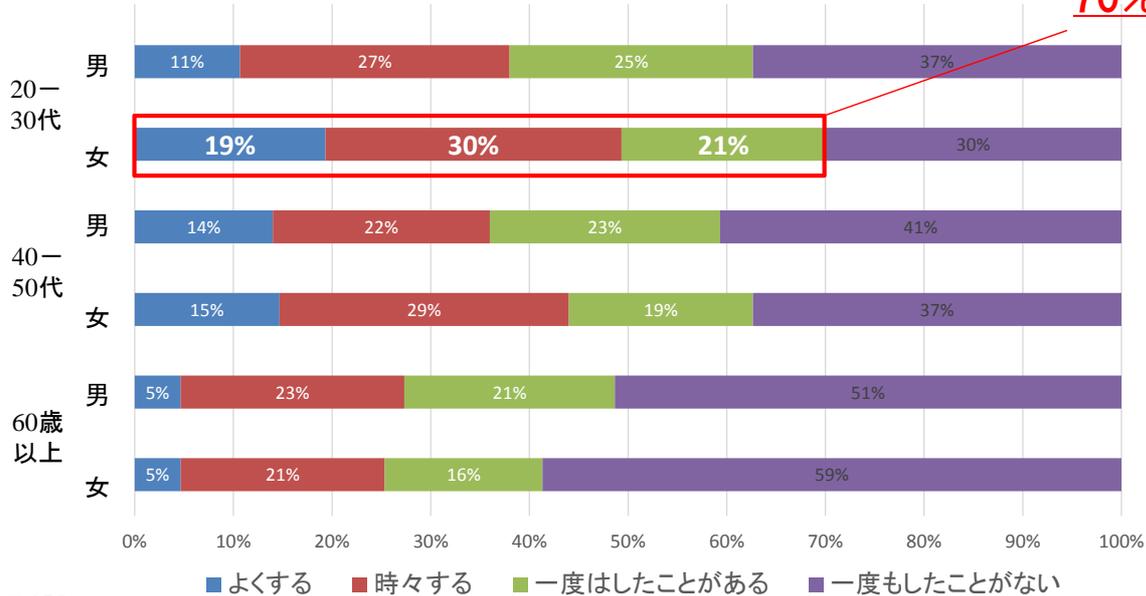
②-2: 医薬品服用時の飲み物

特に20-30代の女性では、水以外の飲み物で内服薬をのんだ経験がある人が約7割

Q. これまでのあなたの医薬品の使用経験をもとに、それぞれの項目について、あなたにとって最も当てはまる項目を選んでください。

【錠剤やカプセル剤などの内服薬を、お茶やコーヒー、お酒でのむ】

“経験がある”
70%



n=各150

くすりの適正使用協議会
RAD-AR

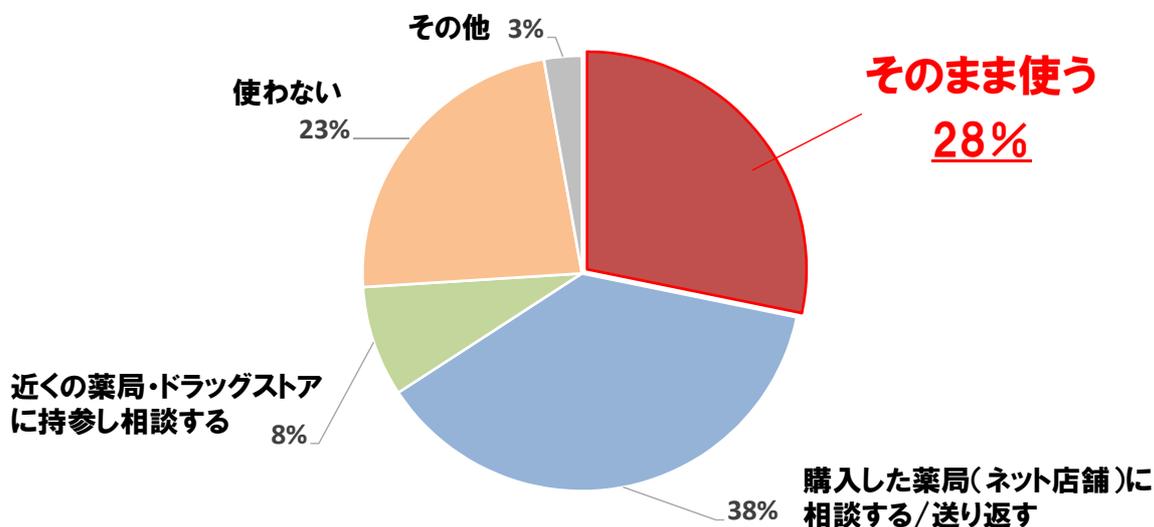
③ 医薬品医療機器等法における 「国民の役割」と くすりのインターネット販売

くすりの適正使用協議会
RAD-AR

インターネットで購入した医薬品について、使用期限に不備があっても、約3割がそのまま使うと回答

Q. 本年6月から、適切なルールの下であれば一般用医薬品がインターネット販売により購入できるようになります。インターネットで購入した一般用医薬品が以下のようなものだったら、また以下のようなことが起きたら、あなたはどうしますか。

【使用期限が残り3ヶ月で切れる医薬品が届いた】



n=900

13

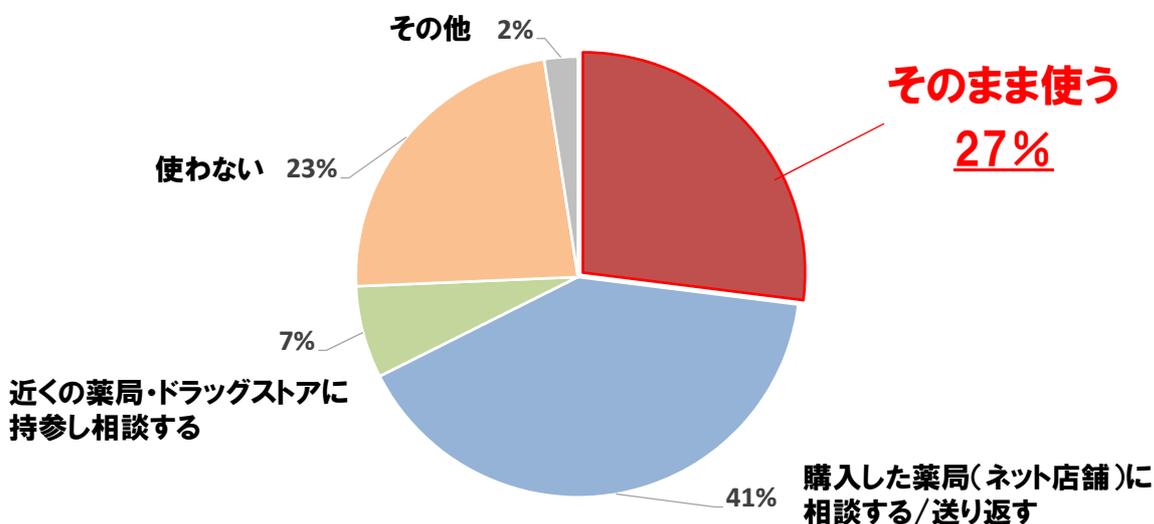
くすりの適正使用協議会
RAD-AR

インターネットで購入した医薬品について、届いた医薬品の箱に不備があっても、約3割がそのまま使うと回答

Q. 本年6月から、適切なルールの下であれば一般用医薬品がインターネット販売により購入できるようになります。インターネットで購入した一般用医薬品が以下のようなものだったら、また以下のようなことが起きたら、あなたはどうしますか。

【届いた医薬品の箱*が壊れて/つぶれていた】

(箱: 輸送用の外箱ではなく、医薬品を直接入れてある箱)



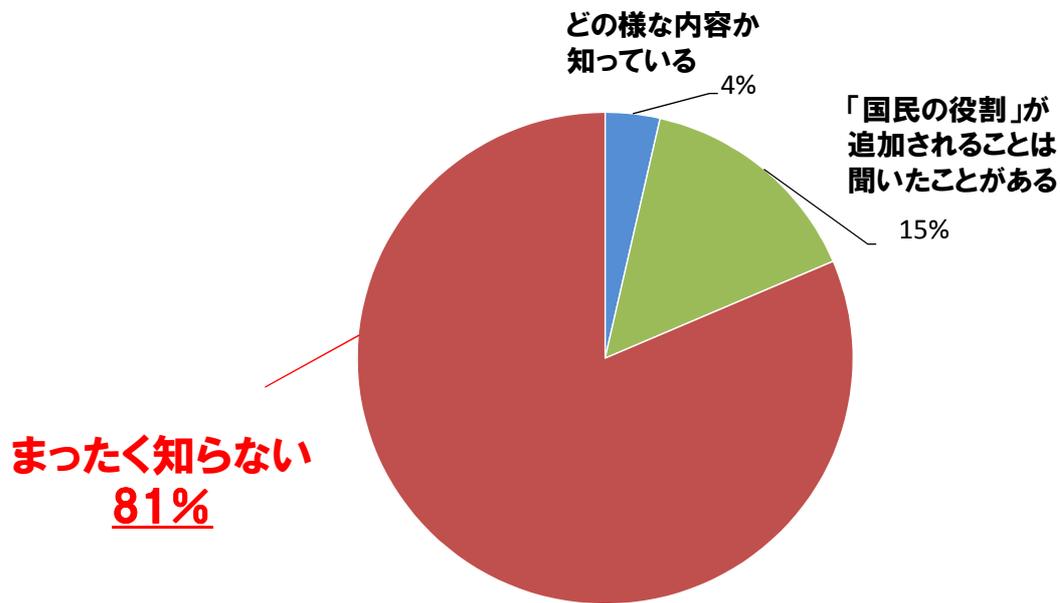
n=900

14

くすりの適正使用協議会
RAD-AR

約8割が改正薬事法に追加された「国民の役割」について「まったく知らない」

Q. 本年施行される改正薬事法に、医薬品の使用における「国民の役割」が追加されましたが知っていますか。



n=900

15

くすりの適正使用協議会
RAD-AR

【参考】

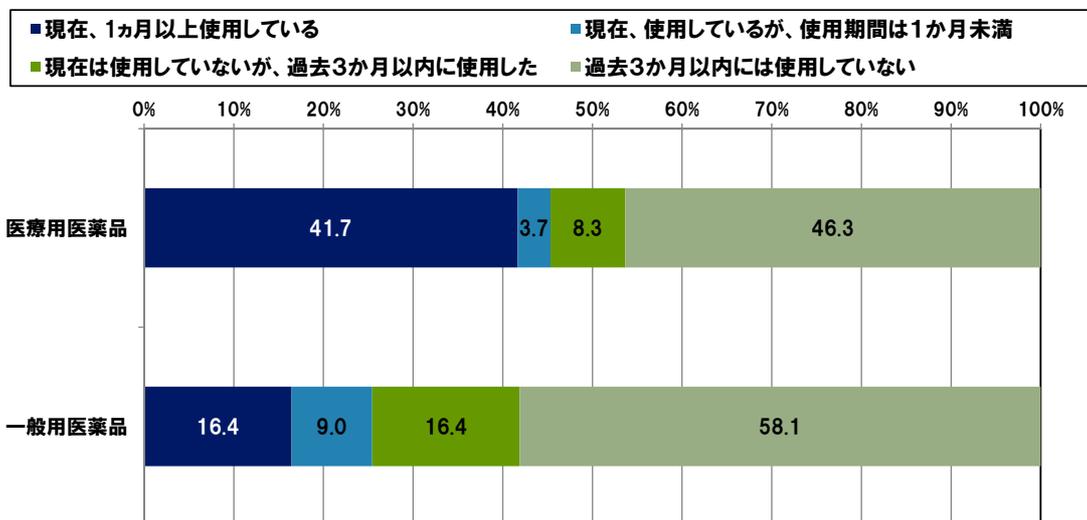
16

くすりの適正使用協議会
RAD-AR

調査対象者の属性 (n=900)

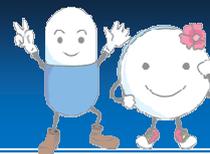
※ 調査は 20-30代男女、40-50代男女、60代以上の男女 各300名を対象に実施

過去3ヶ月の医薬品使用暦



くすりの適正使用協議会
RAD-AR

くすりの知識 10カ条



1. 人のからだは「自然治癒力」を備えています。しかし「自然治癒力」が十分に働かないこともあります。そのような時に病気やけがの回復を補助したり、原因を取り除くためにくすりを用います。
2. くすりは長い年月をかけて創り出され、承認制度により有効性や安全性が審査されています。
3. くすりには、医師の処方せんが必要な医療用医薬品と処方せんがなくても薬局などで直接買える一般用医薬品があり、その販売は法律で規制されています。
4. くすりは、使用回数、使用時間、使用量など、決められた使用方法がそれぞれ異なっており、医師・薬剤師の指示や、くすりの説明書に従って正しく使用しましょう。
5. 医療用医薬品は、自分の判断で止めたり量を減らしたりせず、また、そのくすりを他の人に使ってはいけません。
6. くすりには主作用と副作用があり、副作用には予期できるものと予期することが困難なものがあります。
7. くすりを使用していつもと様子が違う時や判らないことがある時は、医師・薬剤師に相談しましょう。
8. くすりは高温・多湿・直射日光を避け、子供の手の届かないところに保管しましょう。
9. 「サプリメント」や「トクホ」は食品であり、くすりではありません。
10. 「おくすり手帳」は大切な情報源です。一人一冊ずつ持ちましょう。

くすりの適正使用協議会
RAD-AR